

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険の主な財源は、国、都道府県及び保険者の負担金及び被保険者の支払う保険税（料）から成り立っている。

皆保険の基礎をなす国民健康保険は、制度設計した当時に比べ加入者層が大きくさま変わりし、無職者や年金生活者など低所得者の占める割合がふえ、あわせて高齢化に伴う医療費増大によって、保険税（料）負担が増大した。そのため、組合健保加入者や共済健保加入者と比べて、同じ収入でもその負担は2倍から3倍になっている。

しかもこのような保険間格差だけではなく、自治体の財政力等による保険税（料）の地域間格差も3倍以上となっている。

自治体は低下する税収や三位一体改革により財政状態が厳しさを増し、国民健康保険財政に対する柔軟性を失い、国民健康保険運営に相当苦慮している。他方、加入者は雇用の不安定化による収入減の直撃を受けており、高い保険税（料）は滞納世帯の増大となり、国民健康保険短期被保険者証の交付、さらには資格証明書の交付になれば病気になっても医療機関にかかれない事態を生じ、皆保険の足元が崩れている。

このような事態に陥った大きな原因に国庫負担率の引き下げがある。1984年までは、「かかった医療費の45%」だったものが、それ以降、38.5%に引き下げられている。それ以外にも、市町村国民健康保険の事務負担金の国庫補助が廃止され、助産費補助も大幅に後退させるなど、市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担の割合は、現在3割にまで減らされている。その結果、全国で国民健康保険会計の安定的運営が困難となっている。

他の健康保険の2倍から3倍という保険税（料）を引き下げなくては、国民皆保険制度は崩壊する。

よって、本市議会は、政府に対し、国民健康保険制度を社会保障として存続させ、加入者が安心して必要な医療を受けられるようにするため、国庫負担率の引き上げを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年6月17日

岐阜県可児市議会

内閣総理大臣	菅	直人	様
財務大臣	野田	佳彦	様
厚生労働大臣	細川	律夫	様
衆議院議長	横路	孝弘	様
参議院議長	西岡	武夫	様